

## 訪問リハビリテーション料金表

### 1. <サービス利用料金>

#### ①指定訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション費

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
訪問リハビリテーション費 介護予防指定訪問リハビリテーション費 ※医師による診察を行った場合 (1単位20分)	3,219円	321円	643円
※医師による診察を行わなかった場合	2,997円	299円	599円

### 2. <加算料金>

～要介護・支援共通～

#### ①短期集中リハビリテーション実施加算

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
退院・退所日又は新たに要介護認定を受けた日から 3ヶ月以内に集中的な介入を行った場合(日)	2,220円	222円	444円

～要介護対象～

#### ①リハビリテーションマネジメント加算

加算Ⅰ：リハビリ計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直していること。職員が、介護支援専門員を通じて、指定居宅サービスに該当する事業に係る従業者に対し、リハビリの観点から、日常生活上の留意点、介助の工夫等の情報を伝達していること。医師との連携を図り、リハビリテーションにおける目標や開始前の留意事項、やむを得ない中止基準、運動負荷、リハビリテーションの継続利用が必要な理由などの指示を受けている。

加算Ⅱ：リハビリ会議を開催し、利用者の状況等に関する情報を関係者と共有し、内容を記録する。リハビリ計画を利用者の状態の変化に応じ見直し、医師に代わりリハビリ職員が利用者に説明し同意を得る。

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ(月)	2,553円	255円	510円
リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ(月)	3,108円	310円	621円

#### ②社会参加支援加算

リハビリテーションにおいて、社会参加が維持できるサービス等(通所リハビリ、デイサービス、地域の通いの場、自宅での役割づくり)に移行するなど、質の高い訪問リハビリテーションを提供する。

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
社会参加支援加算(1回)	188円	19円	38円

～要支援対象～

①リハビリテーションマネジメント加算

リハビリ計画の進捗状況を定期的に評価し、必要に応じて当該計画を見直していること。職員が、介護支援専門員を通じて、指定居宅サービスに該当する事業に係る従業者に対し、リハビリの観点から、日常生活上の留意点、介助の工夫等の情報を伝達していること。医師との連携を図り、リハビリテーションにおける目標や開始前の留意事項、やむを得ない中止基準、運動負荷、リハビリテーションの継続利用が必要な理由などの指示を受けている。

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
リハビリテーションマネジメント加算 (月)	2,553 円	255 円	510 円

②事業所評価加算

自立支援、重度化防止の観点から、要介護認定の維持や改善者が所定人数を超えている。

内 容	介護報酬額 (10割)	自己負担額 (1割)	自己負担額 (2割)
事業所評価加算 (月)	1,332 円	133 円	266 円

(2) 診療情報提供書の書類代

3ヵ月に1度の頻度で診療情報提供書を主治医より提供していただく必要があります。作成による書類代のお支払をお願いします。

(3) 訪問のための交通費

無料です。

(4) その他の費用

サービスの実施に必要な居宅の水道、ガス、電気等の費用は、利用者の負担となります。公共交通機関等を利用した屋外でのサービス実施の場合、費用（職員分を含む）は利用者の負担となります。

(5) キャンセル料

利用者の病状の急変など、緊急やむを得ない事情がある場合のキャンセル料は不要です。但し、訪問し体調不良が理由でお休みとなる場合、体調確認として1単位分の料金を頂きます。当日のご相談でも構いませんので、事前にご連絡くださるようお願いいたします。

(6) 利用料等のお支払い方法

毎月20日までに、前月分の利用料金の請求書を発送します。毎月27日（日曜日若しくは休日の場合は翌営業日とします）に指定の口座から引き落とさせていただきます。入金を確認できましたら領収書を発送します。